

# 会 議 要 旨

1 会 議 名 第4期北九州市人権施策審議会 第5回会議

2 議 題

- (1) 前回の審議会以後の人権教育・人権啓発の取組みについて
- (2) 北九州市人権行政指針関係事業の概要について
- (3) 今期審議会のまとめについて
- (4) その他

3 開 催 日 時 平成26年7月24日(木)  
15時00分 ～ 17時00分

4 開 催 場 所 北九州市人権推進センター 研修室

5 出席した者の氏名

(委 員) 稲積謙次郎会長	
ほか委員12人	計13人
(事務局) 保健福祉局長	
ほか事務局関係者10人	計11人

6 議題、議事の概要

- (1) 前回審議会以後の人権教育・人権啓発の取組みについて
  - ① 人権文化推進課より、人権推進センターが実施した啓発事業についての説明を受けた。7月の同和問題啓発強調月間関係事業、人権週間標語・ポスターの募集、人権啓発ラジオ「明日への伝言板」、人権の約束事運動、人権の約束事運動推進活動支援事業について説明を受けた。
  - ② 教育委員会より、平成26年2月14日に行われた「人権を考える企業のつどい」について報告を受けた。ブラック企業をテーマにした講演会で、約400人が参加した。新しい取組みとしては、企業のみでなく市内の学校の進路指導担当者に参加を呼びかけ、学校関係者の参加もあった。
  - ③ 教育委員会より「試用本 人権教育教材 新版 いのち」についての内容説明、制作進捗状況、教材の活用方法について説明を受けた後、各委員がそれぞれの専門的立場や市民の視点から意見を述べた。

【主な質問や意見】

- 他都市でこのような教材を作っているところはあまりなく、内容も高く評価する。教育の現場で十分活かせるよう教師向けの研修もして効果的に活用してほしい。
- 配布先について、私学等への配布も考えていただきたい。
- 平和教育の観点にも通じる内容を盛り込んでほしい。

(2) 北九州市人権行政指針関係事業の概要について

人権文化推進課より、平成 26 年度版北九州市人権行政指針関係事業の概要について主な事業の説明を受けた。また、本人通知制度の導入について現在の本市における進捗状況の説明を受けた。その後、各委員がそれぞれの専門的立場や市民の視点から意見を述べた。

【主な質問や意見】

- 「コーディネーター養成事業」について、地域での活躍の場の提供などを行政が支援するなど、自治会、まち協を活用した効果的な方策を検討してほしい。
- 事業評価を次年度以降の政策に反映していることが見えにくい。実態レベルでの課題解決への取り組みが見えるような資料となるよう工夫してほしい。

(3) 今期審議会のまとめについて

人権文化推進課より、第 4 期審議会において審議された内容の報告及び各委員の意見に対する今後の取組の方向性について説明があった。

(4) その他

- 人権文化推進課より、前回審議会での質問についての回答があった。
- 「こども」の漢字表記について、文部科学省は公用文で「子供」と表記するが、北九州市は従来どおり「子ども」という表記を使用する。
- 「しょうがい」の漢字表記について、従来どおりの表記を使用するが、国の審議会の動向を見守っていく。

7 問い合わせ先

保健福祉局人権推進センター人権文化推進課  
電話番号 (562-5010)